

競 争 入 札 公 告

独立行政法人日本学術振興会において、下記の契約について競争に付します。

1. 競争入札事項 科学研究費助成事業の審査に係わる資料出力及び製本作業等請負一式
2. 競争参加資格 (1) 独立行政法人日本学術振興会契約規則第 5 条に規定する競争参加者資格又は国の競争参加資格(全省庁統一資格)のいずれかにおいて、平成 29 年度の「役務の提供等」の区分において「A」に格付けされている者であること。(ただし、国の競争参加資格においては関東甲信越地区における資格であること。)
(2) 独立行政法人日本学術振興会契約規則第 4 条に規定する競争参加者の制限に係る事項に該当しない者であること。
(3) 「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」(平成 3 年法律第 77 号)に規定するところの暴力団員及びその構成員、準構成員又はその関係者でないこと。
3. 入札方法 入札金額は本会が用意した入札書に、請負金額を記入すること。
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 8 パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に 1 円未満の端数を生じた場合は、その端数を切り捨てた金額とする。)をもって落札価格とするので、入札者は消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
4. 落札決定方法 落札者の決定は、総合評価落札方式とする。
5. 契約期間 平成 29 年 10 月 18 日～平成 30 年 3 月 30 日(予定)
6. 入札説明書の
交 付 方 法 本公告の日から下記の場所にて交付する。
独立行政法人日本学術振興会総務企画部会計課(麴町ビジネスセンター10 階)
7. 仕様説明会の
日 時 及 び 場 所 平成 29 年 9 月 11 日(月) 15 時
独立行政法人日本学術振興会入札室(麴町ビジネスセンター10 階)
8. 入札書類の提出
期 限 及 び 場 所 平成 29 年 9 月 25 日(月) 17 時
独立行政法人日本学術振興会総務企画部会計課(麴町ビジネスセンター10 階)
9. 開 札 の 日 時
及 び 場 所 平成 29 年 10 月 16 日(月) 15 時
独立行政法人日本学術振興会入札室(麴町ビジネスセンター10 階)
10. 入 札 の 無 効 独立行政法人日本学術振興会契約規則第 15 条各号に掲げる入札書は無効とする。
11. 契 約 条 件 別紙契約書(案)のとおり
12. 契 約 保 証 金 免除する。
13. 契 約 書 の 作 成 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

14. 独立行政法人
の契約に係る
情報の公表

独立行政法人が行う契約については「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成 22 年 12 月 7 日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところである。

これに基づき、以下のとおり、当振興会との関係に係る情報を当振興会のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくようご理解とご協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了承ください。

(1) 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

- ① 当振興会において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること
- ② 当振興会との間の取引高が、総売上高又は事業収入の 3 分の 1 以上を占めていること

(2) 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

- ① 当振興会の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当振興会 OB）の人数、職名及び当振興会における最終職名
- ② 当振興会との間の取引高
- ③ 総売上高又は事業収入に占める当振興会との間の取引高の割合が、3 分の 1 以上 2 分の 1 未満、2 分の 1 以上 3 分の 2 未満又は 3 分の 2 以上の何れかに該当する旨
- ④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨

(3) 当方に提供していただく情報

- ① 契約締結日時点で在職している当振興会 OB に係る情報（人数、現在の職名及び当振興会における最終職名等）
- ② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当振興会との間の取引高

(4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として 72 日以内（4 月に締結した契約については原則として 93 日以内）

15. そ の 他 詳細は入札説明書による。

以上公告する。

平成 29 年 9 月 4 日

契約担当者
独立行政法人日本学術振興会
理事長 安西 祐一郎